

令和3年度事業報告

特定非営利活動法人 だんでらいおん

I. 事業期間

令和3年 4月 1日から令和4年 3月31日

II. 事業の成果

障がい者虐待事案が7月15日、職員からの相談により発覚しました。加害職員及び関係職員に事実確認を行ない、6月11日と7月8日の両日に同一職員による女性利用者様に対する性的虐待が発覚しています。加害職員には自宅謹慎を命じ、家族様への経緯説明と謝罪、また臨時職員会議を開催し職員へ経緯と今後の対応等についての説明と周知、虐待防止研修を行ないました。事案の内容を整理した上で7月20日、大阪市に通報し、虐待・身体的拘束適正化委員会も臨時開催、8月6日には大阪市職員が来所し、聞き取り調査と指導を受けています。7月28日に大阪府東住吉警察署へ伺い、一連の経緯説明と相談をしました。加害職員については8月18日に弁明の機会を与えた上で『諭旨退職』処分となっています。8月27日、家族様へ加害職員の処分内容と今後の再発防止策についての説明等を行ないました。この後も虐待防止研修を行ない、職員セルフチェックやグループワーク、ロールプレイ等により虐待に対する認識の向上や虐待防止の強化に努めています。

新型コロナウイルスについては感染防止対策を講じた上で、PCR検査キットや抗原検査キットを購入し利用者様、職員に検査を実施、無料PCR検査やスマホ検査センターも利用しながら乗り切ってきましたが3月3日に利用者様の陽性が判明した後、感染が拡大しクラスターが発生してしまいました。ゾーニングを行ない対応し、クラスターの終息を図っています。感染者は16名（利用者様8名・職員8名）となり、この他に利用者様と職員の家族も感染報告がありました。入院者、重篤者はなく3月21日にクラスター終息を迎えていました。一方、昨年末に『社会福祉施設等への応援職員派遣要請』に従い、出向にて派遣した職員と法人に対して大阪府知事より感謝状を贈呈していただき、法人全体としましても励みになりました。

前年度に生活介護と行動援護で受審した第三者評価を今年度もNPO法人ほっとに依頼し、共同生活援助で受審し改善を求められる点等、指摘いただいた項目については検討、改善に取り組んでいきます。

環境整備では、ご利用者に気持ち良く利用いただくためにも本館1階フロア全面及びホーム2～4階の破損、汚れ箇所のクロス貼り替えを行ないました。

地域貢献事業では、他法人の障がい者支援施設で新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生した際に、支援物資(防護服・フェイスシールド等)を提供させていただきました。

防災関係については災害備蓄品として災害対策用備蓄品セットや避難防災セット、不織布マスク、エアマット、非常用排便収納袋、保存食を整備しました。

《共同生活援助》

共同生活援助事業「みんなの家」は、障がい支援区分が区分5だった2名の利用者が年度途中で区分6に変更となり、区分6での登録が15名となりました。区分5で151名の利用があり、区分6で5200名の利用があり、合計5351名の利用がありました。

事業目標に『入居者様の高齢化・重症化に備え、ICTを積極的に活用する』を掲げ、『障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業』の助成により、各居室に見守りセンサーの導入、活用に加え、各居室の室温、湿度を一括して把握できるコンディションセンサーも導入し、より一層のご利用者、ご家族の安全、安心へと繋げています。また感染症対策(利用者様・職員の手洗い、うがい、マスク着用やホーム内の消毒)を引き続き徹底すると共に、空気清浄機を増設し、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図りました。

《生活介護》

生活介護事業「こんふおーと」「リバティ」「リアン」は、260日開所して主に知的障がい者の区分6の登録が34名で延べ7892名の利用があり、区分5の登録が8名で延べ1209名の利用があり、区分4の登録が1名で延べ234名の利用があり、合計9335名の利用がありました。

活動内容は、新たに地域の印刷会社様より封筒封入作業を斡旋いただき、既存の内職作業・ポスティング作業・軽運動・畠・調理実習・地域清掃・オプションとして「散髪」などのメニューを用意して、個々の希望やニーズに応じて個別支援計画をもとにサービスを提供しました。家族様の負担軽減と利用者様が安全で安心して通所して頂けるよう送迎サービスを提供しました。利用者様を直接支援する生活支援員は人員配置体制加算(II) [2.0 : 1]、算定の手厚い人員配置を実現しました。毎月、連携医療機関や嘱託看護師の訪問により健康指導を行いました。

コロナ禍における行事については、実施方法を検討したり、対策を講じながら花見・夏祭り・ハロウィン・クリスマス会・忘年会・新年会・節分など四季折々の行事や、外出・旅行に代わる新たなレクリエーションを考案、提供し経験拡大を図りました。

利用者支援について、意思決定支援の確立を目標とし利用者の会の発足を目指してきました。この度、役員の選任が行なわれ、利用者の会が発足され、日帰り旅行や忘年会の企画段階から参画いただくことが予定されています。

《短期入所》

短期入所事業「ルポゼ」は、主に知的障がい者の登録利用者が30名で男性：区分6-464名・区分5-124名の合計588名の利用があり、女性：区分6-603名の利用がありました。また、行動援護従業者資格修了者又は強度行動障がい者資格実践研修修了者の職員を配置して、重度障がい者加算対象のご利用者の受け入れを行いました。

新型コロナウイルス感染対策として、利用対象者を生活介護に通所いただいている方に限定したこと、クラスター発生に伴ない一時休業したことが影響し、昨年度と比較して16.7%稼働率が減少しました。

《居宅介護》

居宅介護事業の行動援護は、主に知的障がい者の登録利用者が19名、登録ヘルパーが31名、斡旋回数1,888回、斡旋総時間数が5,296時間（月平均443時間）となりました。昨年度と比較して斡旋時間数が約300時間増加しており、介護給付費収入としては、昨年度より8.5%のアップとなりました。移動支援は、主に知的障がい者の登録利用者が4名、登録ヘルパーが15名。コロナ禍での実施の見合せもあり、斡旋はありませんでした。

ヘルパーの質の向上を目的として、サービス提供責任者及び熟練したヘルパーによる支援状況確認のための同行研修を実施。また全従業者を対象に6/19「熱中症について」、9/18「公共交通機関を利用して外出する際の注意点」、10/23「行動援護の判定基準について、強度行動障がいをお持ちの方の事例検討」、12/11「行動援護の事例を通じたグループワーク」、1/22「ヒヤリハットの事例検討及びグループワーク」のテーマで研修を行いました。

《相談支援》

昨年度からの事業開始で、18名の登録利用者となり、管理者兼相談支援専門員1名に加え相談支援専門員1名を配置し、相談に対する助言や情報提供による円滑なサービス利用の支援を行なっています。サービス等利用計画及び継続サービス等利用計画の実施件数は昨年度に比べ8件増加し、収入は約9.8%アップとなりました。

《地域との連携》

地域との関係は、新型コロナウイルスにより例年の「地域のふれあい祭り出店」「地域のボランティアサークルキャンプ手伝い」「町会役員会への会場提供」が中止となりました。そんな中「矢田地区防災訓練」「町会との夜警」は開催され参加しています。「東住吉区自立支援協議会への活動参加」「大阪府社会福祉協議会の施設正副部会長会議・研修運営委員会・セルフ部会への活動参加」では開催時に積極的に参加し連携強化を図りました。

III. 事業の実施状況

- 1、【事業名】 共同生活援助
【内容】 グループホームにおいて、自立した生活を送るために必要な日常生活援助を提供してきた。
- 【実施場所】 大阪市東住吉区住道矢田 6-5-27
【実施日時】 月曜日から日曜日 24時間対応
【事業の対象者】 生活援助が必要な18歳以上の知的障がい者
【収入】 99,838,653円 (介護給付費、利用者負担金、補助金など)
【支出】 112,970,773円 (人件費、事業費、事務費など)
- 2、【事業名】 生活介護事業
【内容】 自宅と事業所間の送迎を行い、食事・排泄などの介護や日常生活上の支援を行なったり、軽作業等の生産活動や創作的活動やレクリエーション活動等の機会を提供してきた。利用者定員40名。
- 【実施場所】 主たる事業所 大阪市東住吉区住道矢田 6-5-27
従たる事業所 大阪市東住吉区住道矢田 6-1-1
主たる事業所 大阪市東住吉区矢田 5-9-8
【実施日時】 月、火、水、木、金、(土曜日不定期に実施)
8:30~17:30
【事業の対象者】 日中活動支援が必要な18歳以上の知的障がい者
【収入】 187,547,987円 (介護給付費、利用者負担金、補助金など)
【支出】 173,288,475円 (人件費、事業費、事務費など)
- 3、【事業名】 移動支援事業
【内容】 休日等における余暇支援の充実のために、ガイドヘルパーを派遣してきた。
- 【実施場所】 大阪市東住吉区住道矢田 6-5-27
【実施日時】 月曜日から日曜日 24時間対応
【事業の対象者】 外出介護が必要な知的障がい者 (児)
【収入】 50円 (介護給付費、利用者負担金など)
【支出】 23,104円 (人件費、事業費、事務費など)
- 4、【事業名】 行動援護事業
【内容】 障がい者等が行動する際に生じ得る危険を回避ために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行ってきた。
- 【実施場所】 大阪市東住吉区住道矢田 6-5-27
【実施日時】 月曜日から日曜日 24時間対応

【事業の対象者】 外出介護が必要な障がい程度区分 3 以上で行動関連項目 10 点以上の知的障がい者

【収 入】 32,134,736 円 (介護給付費、処遇改善加算など)

【支 出】 20,768,415 円 (人件費、事業費、事務費など)

5、【事業名】 短期入所事業

【内 容】 家族等の疾病などの理由で一時的に自宅での介護ができなくなつた障がい者に対し短期の日常生活上の支援を行ってきた。また介護者のレスパイントサービスの役割も担ってきた。

【実施場所】 大阪市東住吉区矢田 5-9-8

【実施日時】 サービス提供時間

火曜日は 16 時から 0 時、水曜日は 0 時から 10 時

木曜日は 16 時から 0 時、金曜日は 0 時から 10 時

【事業の対象者】 障がい程度区分 1 以上の知的障がい者

【収 入】 18,225,487 円 (介護給付費、処遇改善加算など)

【支 出】 22,099,639 円 (人件費、事業費、事務費など)

6、【事業名】 相談支援事業

【内 容】 障がい者等からの相談に応じ情報提供等を行ない、市町村や障がい福祉サービス事業者等との連絡調整を行なつてきた。またご利用者とのサービス等利用計画案作成、サービス事業者等とのサービス等利用計画作成、指定継続サービス利用支援を行なつている。

【実施場所】 大阪市東住吉区矢田 5-9-8

【実施日時】 サービス提供時間

平日 10 時から 16 時

【事業の対象者】 主たる対象者：知的障がい者

【収 入】 1,480,593 円 (介護給付費、処遇改善加算など)

【支 出】 7,207,696 円 (人件費、事業費、事務費など)

IV. 社員総会の開催状況

第 1 回 通常総会

(日時) 令和 3 年 5 月 22 日 (土) 11:20 ~ 12:20

(場所) だんでらいおん 新館 1 階

(社員総数) 117 名

(出席者数) 107 名 (うち委任状出席者 89 名)

(内容)	第 1 号議案	令和 2 年度 事業報告 承認の件 全会一致で可決承認
	第 2 号議案	令和 2 年度 決算報告 監査報告 承認の件 全会一致で可決承認
	第 3 号議案	令和 3 年度 事業計画（案）について 全会一致で可決承認
	第 4 号議案	令和 3 年度 予算（案）について 全会一致で可決承認
	第 5 号議案	役員改正（案）について 全会一致で可決承認

V. 理事会その他の役員会の開催状況

第 1 回 理事会 令和 3 年 5 月 22 日（土）

(内容)	第 1 号議案	令和 2 年度 事業報告について 審議の結果、全会一致で可決承認
	第 2 号議案	令和 2 年度 決算報告について 審議の結果、全会一致で可決承認
	第 3 号議案	会員総会議案について 審議の結果、全会一致で可決承認

第 2 回 理事会 令和 3 年 11 月 18 日（木）

(内容)	第 1 号議案	令和 3 年度 上期事業報告について 審議の結果、全会一致で可決承認
	第 2 号議案	令和 3 年度 上期決算報告について 審議の結果、全会一致で可決承認
	第 3 号議案	令和 3 年度 下期事業計画（案）について 審議の結果、全会一致で可決承認
	第 4 号議案	令和 3 年度 補正予算（案）について 審議の結果、全会一致で可決承認

第 3 回 理事会 令和 4 年 3 月 24 日（木）

(内容)	第 1 号議案	令和 4 年度 組織体制（案）について 審議の結果、全会一致で可決承認
	第 2 号議案	令和 4 年度 事業計画（案）について 審議の結果、全会一致で可決承認
	第 3 号議案	令和 4 年度 予算（案）について 審議の結果、全会一致で可決承認